

南シナ海問題における中国の新動向

飯田 将史

<要 旨>

1990年代半ばまで、中国は南シナ海における実力支配の拡大を図っており、東南アジアに対中脅威観を生み出してきた。しかし、90年代後半以降、中国はこの問題をめぐって東南アジア諸国との協調を重視するようになった。例えば最大の対立国であったベトナムとは、陸上国境と、トンキン湾（北部湾）における領海および排他的経済水域の境界を画定するなど対話路線を推進してきた。南シナ海問題では、フィリピンを含めた3カ国による共同資源探査を実施するなど、対話を通じた解決を目指す姿勢を鮮明にしている。こうした変化の背景には、中国の経済発展に不可欠な周辺環境の安定確保、この問題をめぐる東南アジア諸国と台湾の関係強化の防止、そして米国や日本といった域外大国による問題への介入や東南アジア諸国との連携の阻止という必要性がある。

はじめに

スプラトリー諸島（南沙群島）を中心とした南シナ海における領有権問題は、これまで中国と東南アジア諸国が抱える最も深刻な潜在的な対立点であった。また、東アジアにおいては朝鮮半島、台湾海峡とならぶ安全保障上の問題点でもあった。中国は1974年に当時の南ベトナムが領有権を主張していたパラセル諸島（西沙群島）を武力によって占領し、88年にはベトナム海軍と交戦し、ベトナム兵約80人を死傷させた上で、スプラトリー諸島のジョンソン礁（赤瓜礁）を占拠した。90年代に入ると中国はスプラトリー諸島への進出を加速させ、92年には「領海法」を制定して南シナ海における島嶼の領有権とその保護のための武力行使の意図を明示し、95年にはフィリピンが領有権を主張していたミスチーフ礁（美濟礁）を占拠したのである。

ところが、1990年代後半以降、中国のこの問題に関する対応には明らかな変化が生じている。すなわち、それまでの武力行使も辞さない強硬な姿勢から、関係諸国との対話と協調に基づいて問題の沈静化を図る姿勢への変化である。中国はASEAN諸国が求めてきたこの問題をめぐる多国間協議に応じ、2002年には「南シナ海における関係諸国行動宣言」

に署名した。2005年にはベトナム、フィリピンと共に3カ国による南シナ海での海底資源調査も開始したのである。南シナ海問題におけるこうした協調的な対応によって、東南アジア諸国では中国に対する警戒感が緩和されつつある。中国とASEANは2003年に戦略的パートナーシップを締結するに到った。

南シナ海問題に関する中国の対応の変化は、東南アジア諸国の対中政策や、重要な海上交通路である南シナ海の情勢に影響を与えており、日本の外交・安全保障政策を検討する上でも無視できない要素である。本稿では、南シナ海問題に対する中国の基本的な立場を確認した上で、この問題をめぐって中国が最も激しく対立してきたベトナムとの交渉過程に焦点を絞りながら中国の新たな対応を整理し⁽¹⁾、最後にその要因の分析を試みる。

1 領有権主張の根拠

中国は南シナ海においてスプラトリー諸島(南沙群島)、パラセル諸島(西沙群島)、マックレスフィールド岩礁群(中沙群島)、プラタス諸島(東沙群島)の全てについての領有権と、それらに付随する排他的経済水域の管轄権を主張している。その内、東南アジア諸国との間で領有権を争っているスプラトリー諸島について、中国は自国の領有権を主張する根拠として以下の3点を主張している⁽²⁾。

第1は、中国が最も早くスプラトリー諸島を発見したというものである。中国政府によれば、中国人によるスプラトリー諸島の発見はおよそ2,000年前の漢朝の時代まで遡ることができる。東漢(25~220年)時代の楊孚が記した『異物誌』には、「張海崎頭は水深が浅く磁石が多い」との記述がある。「張海」とは、当時の中国人が使用した南シナ海に対する呼称であり、「崎頭」とはパラセル諸島とスプラトリー諸島を含む南海諸島の島、礁、沙、灘、州に対する当時の呼称とされる。唐朝(618~907年)や宋朝(960~1279年)の時代には、多くの地理に関する書籍でスプラトリー諸島とパラセル諸島が「九乳螺洲」、「石塘」、「長沙」、「千里石塘」、「千里長沙」、「万里石塘」、「万里長沙」などと命名されている。明朝(1368~1644年)の時代に出版された『混一疆理歴代国都之図』という歴代王朝の版図を記した地図にも、「石塘」や「長沙」が記されており、その地図中の位置から見て、「石

(1) 中越間の領土・領海問題についてベトナム側の視点から考察したものとして、庄司智孝「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」『防衛研究所紀要』第8巻第3号(2006年3月)53~67ページが参考になる。

(2) 以下の記述については「南海問題」『中国外交辞典』(世界知識出版社、2000年)238ページ、「中国対南沙群島擁有主權的歷史依拠」(中国外交部ホームページ2000年11月22日)<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/ziliao/wzzt/2305/t10648.htm>> および“Historical Evidence to Support China's Sovereignty over Nansha Islands,” November 17, 2000 <<http://www.fmprc.gov.cn/eng/topics/3754/t19231.htm>> を主に参考にした。

塘」はスプラトリー諸島を指している。清代（1636～1911）に出版された『更路簿』には、海南島の漁民が把握している島、礁、沙、灘、州の地名と具体的な方位が記してあり、その内の83の地名がスプラトリー諸島の地名だという。

第2は、中国が最も早くスプラトリー諸島を開発し経営したというものである。南シナ海の諸島における中国人の経済活動の歴史は、1,000年以上遡ることができるという。晋代（265～420年）の『広州記』には、「珊瑚州は（東莞）県の南5百里にあり、古人が海中で魚を捕り、珊瑚を得た」と記述されている。南シナ海の島嶼で発見された埋蔵物の中には、南朝（420～589年）時代の陶器があるといわれる。遅くとも明代には漁民がスプラトリー諸島に到達し、なまこ等の海産物を捕獲していた。1868年に出版された『中国海指南』には、毎年12月か1月に、海南島から20隻あまりの漁船がスプラトリー諸島へ出港し、現地に滞在している漁民から海産物や貝を入手し、南西モンスーンに乗って帰郷したとの記述があるという。

第3は、中国が最も早くスプラトリー諸島に対して管轄権を行使したというものである。中国の主張によれば、中国は唐代より南シナ海諸島の行政区画を確定し、これら諸島を中国政府の管轄下においたという。元代に記された地理誌である『元史』と地図の『元代疆域図叙』には、元朝の領域の中にスプラトリー諸島が含まれており、元朝の海軍がスプラトリー諸島を巡察したという記述がある。清代に発行された多くの地図は、スプラトリー諸島を中国の版図の一部として掲載している。1932年と35年に、中華民国の参謀本部、内政部、外交部、海軍部、教育部、蒙藏委員会から構成された水陸地図審査委員会は、南シナ海における132の島嶼の名称を確定し、それらをスプラトリー、パラセル、マックレスフィールド、プラタス各諸島の管轄下へ置いたという。また、中国によれば、スプラトリー諸島は日本から返還されたものだという。第2次大戦において、日本はスプラトリー諸島を占領し、台湾の管轄下に置いた。1943年の米英露による「カイロ宣言」は、戦争の目的の一つを「満州、台湾および澎湖島のような日本国が清国人から盗取した一切の地域を中国（中華民国）に返還することにある」と定めており、1945年の「ポツダム宣言」も同様の立場を確認した。日本は敗戦によってスプラトリー諸島を管轄下に置く台湾を中国に返還し、中国はスプラトリー諸島の管轄権を回復したと主張される⁽³⁾。

(3) 「中国对南沙群岛拥有主权的法理依据」(中国外交部ホームページ2000年11月22日) <<http://www.fmprc.gov.cn/chn/ziliao/wzzt/2305/t10649.htm>> を参照。

2 武力による占領の拡大

日本の敗戦により、スプラトリー諸島の管轄権は中国に返還されたと中華人民共和国は主張するが、実際にこれらの島嶼を接収したのは中華民国軍であった。事実、スプラトリー諸島で最大の島であるイツァバ島(太平島)は、中華民国海軍の「太平号」等によって日本軍から接収され、同島は現在に至るまで台湾によって支配されている⁽⁴⁾。建国直後の中国は海軍力をほとんど有しておらず、南シナ海の島嶼を接収する実力はなかった。中国が南シナ海に進出するには、海軍力の充実を待たねばならなかったのである。

中国が南シナ海に本格的に進出したのは、1974年のパラセル諸島占領であった。50年代半ばのフランスの撤退に伴って、南ベトナムはパラセル諸島とスプラトリー諸島の領有権を主張し、パラセル諸島の西側部分とスプラトリー諸島の一部を支配下に置いた。他方で56年に、中国はパラセル諸島の東側部分を支配下に置いた。この状況は20年近く続いたが、74年1月に中国海軍は南ベトナム軍に攻撃を仕掛け、パラセル諸島全体を占領したのである⁽⁵⁾。この時期はベトナム戦争における南ベトナムの敗戦が濃厚となり、パラセル諸島を守備する南ベトナム軍が中国軍による攻撃に有効に反撃することは期待できなかった。また、米軍も南ベトナムへの支援を縮小しており、パラセル諸島で南ベトナム軍を攻撃しても米国が介入する可能性は低かった。さらに、中国は北ベトナムを支援しており、中国軍によるパラセル諸島の占領に北ベトナムが抗議することも考えられなかった。中国はこうした有利な国際環境を背景に、パラセル諸島の軍事占領に踏み切ったといえよう。

ベトナム内戦に勝利したハノイ政権は、パラセル諸島とスプラトリー諸島の領有権を主張するようになり、中国によるパラセル諸島の占領を非難し、旧サイゴン政権が支配していたスプラトリー諸島の一部を管轄下に置いた。その後、中国とベトナムの関係は、カンボジア問題をめぐって中越戦争が発生するなど緊張した。両国関係の緊張が続く中で、中国は1988年3月に、再び軍事力を行使してベトナムが支配していた島嶼を占領した。ベトナムが占領していたスプラトリー諸島のジョンソン礁(赤瓜礁)をめぐって中国軍とベトナム軍が衝突し、ベトナム側におよそ80人の死傷者が出たのである。戦闘に勝利した中国は、ジョンソン礁をはじめとしたスプラトリー諸島のいくつかの島嶼を占領した。この時期はソ連のゴルバチョフ政権による新思考外交により、東西の緊張緩和が進んでおり、中ソ関係も改善へ向けて動き出していた。また、ソ連によるベトナムへの支援も低下してお

(4) 「南沙太平島」(台湾・行政院海巡署南部地区巡防局ホームページ) <<http://www.cga.gov.tw/south/taiping/>> を参照。

(5) Ramses Amer, "The Territorial Disputes between China and Vietnam and Regional Stability," *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 19, No. 1, June 1997, p. 87.

り、ベトナムと同盟関係にあるとはいえ、スプラトリー諸島をめぐる中越の衝突にソ連が介入する可能性は低かった。中国が軍事力行使を躊躇する理由はほとんどなかったのである。

1990年代にはいと、中国はスプラトリー諸島への進出を拡大させた。92年2月25日、中国の全国人民代表大会常務委員会は「領海および接続区域法」（領海法）を可決し、楊尚昆国家主席の命令として公布した。この領海法はスプラトリー諸島を中国の領土と明記した上で、領海における外国船舶の非無害通航を防止するために、「中華人民共和国政府は一切の必要な措置をとる権利を有している」とした。また、中国の法令に違反した外国船舶に対する「緊急追跡権」を規定し、その行使に当たっては中国軍の艦船や航空機を使用する旨も明記したのである⁽⁶⁾。中国による領海法の制定は、スプラトリー諸島の領有権を主張するASEAN諸国の懸念を引き起こした。中国による南シナ海への進出の矛先が、ベトナムに限定されず、ASEAN諸国にも向けられる可能性が強まったのである。ASEANは、92年7月にマニラで行われた第25回ASEAN外相会議で、「南シナ海に関するASEAN宣言」を採択した。この宣言は、南シナ海における領土紛争を、武力に訴えず、平和的な方法で解決する必要性を強調し、関係諸国に自制を求め、南シナ海における国際行動規範の確立を提唱した⁽⁷⁾。しかし、中国は領海法の制定に引き続き、同年5月にはベトナムが領有権を主張している海域で米国の石油開発会社に探査権を供与し、その活動に対する軍の保護を約束した。さらに同年7月には、ベトナムが領有権を主張するガベン礁（南薫礁）に軍隊を上陸させたのである⁽⁸⁾。

中国の南シナ海への進出拡大に対するASEAN諸国の懸念は、1995年に現実のものとなった。フィリピンが領有権を主張していたミスチーフ礁（美濟礁）に、中国が建造物を構築したのである。2月8日、フィリピンのラモス大統領は記者会見で、中国によってミスチーフ礁に複数の建造物が構築され、周辺に中国の艦船が確認されたと発表した。フィリピン政府は中国大使館に抗議を伝えたが、中国側は地方政府が独自に建築した漁民の避難施設であるとし、フィリピン側の抗議に取り合わなかった。このような中国の行動に対抗して、ASEAN諸国の外相はシンガポールで会談を持ち、「南シナ海の最近の情勢に関する外相声明」を発表した。この声明でASEAN諸国の外相は、南シナ海の平和と安定に影響した一連の事態に対して「深刻な懸念」を表明し、「ミスチーフ礁における最近の事態

(6) 「中華人民共和国領海及毗連区法」『人民日報』1992年2月26日。

(7) “ASEAN Declaration on the South China Sea,” July 22, 1992 <http://www.aseansec.org/politics/pol_agr5.htm>.

(8) 『読売新聞』1992年7月19日。この記事で中国軍が上陸した岩礁名がダラク礁となっているが、正確にはガベン礁であると思われる。

によって引き起こされた問題の早期解決」を求めた⁽⁹⁾。しかし中国はミスターフ礁から撤退することはなく、施設を拡充して軍隊を駐留させ、占領を続けている。

3 論争棚上げ・共同開発の提唱

1970年代以降、中国は軍事力を行使するか、威嚇の手段として利用しながら南シナ海の島嶼に対する支配を拡大してきたが、他方で公式の政策としては「論争棚上げ、共同開発」の方針を主張してきた。中国側の説明によれば、「論争棚上げ、共同開発」の政策は、尖閣諸島の領有権をめぐる日本との問題を処理する方策として、鄧小平が提起したものである⁽¹⁰⁾。

1978年10月に訪日した鄧小平副総理は、福田赳夫首相との会談で、尖閣諸島の領有権問題の解決を急ぐ必要はなく、将来の世代において解決方法が見つければよいと語った。翌年5月、中国を訪問した鈴木善幸衆議院議員と会見した鄧小平は、主権問題には触れずに、尖閣諸島周辺の資源を共同で開発することを考慮できると発言した。翌6月に、中国は外交ルートを通じて尖閣諸島周辺の資源を共同開発することを正式に提案し、中国が周辺諸国との領土と海洋権益をめぐる争いを、「論争棚上げ、共同開発」のモデルで解決することを望む立場を初めて明らかにしたとされる。

中国は1986年になって、この「論争棚上げ、共同開発」方針を南シナ海の領有権問題にも適用する意向を表明した。同年6月に訪中したフィリピンのラウレル副大統領と会談した鄧小平は、「我々はしばらく南沙群島の問題を棚上げすべきである。この問題が、中国とフィリピンおよびその他の国々との友好関係を妨げることがあってはならない」と発言し、主権問題を棚上げする必要性を主張した。88年4月には、訪中したアキノ大統領と会談した鄧小平が、「両国の友好的な関係を考慮すれば、我々はこの問題をしばらく棚上げし、共同開発を進めるという道を探ることができる」と語り、「相違点を棚上げし、共同開発を進める」方法を提案した。ただし、鄧小平は同時に、スプラトリー諸島に対する主権が中国にあることも強調したのである。

中国外交部の説明によれば、「論争棚上げ、共同開発」方針は以下の4つの内容から構成されている。すなわち (1)関係する領土の領有権は中国に属する。(2)領有権論争を完

(9) “Statement by the ASEAN Foreign Ministers on the Recent Development in the South China Sea,” March 18, 1995 <<http://www.aseansec.org/politics/scs95.htm>> .

(10) 「擱置争議、共同開発」(中国外交部ホームページ2000年11月7日) <<http://www.fmprc.gov.cn/chn/ziliao/2159/t8958.htm>> 。英語版は “Set aside dispute and pursue joint development,” November 17, 2000 <<http://www.fmprc.gov.cn/eng/ziliao/3602/3604/t18023.htm>> を参照。

全に解決する条件が整わないときは、主権問題の議論を休止し、問題を棚上げできる。論争の棚上げは主権の放棄を意味しない。(3)争いのある領土は共同で開発できる。(4)共同開発の目的は協力を通じて相互理解を強化し、領有権問題の最終的な解決に向けた条件を作り出すことである。この説明からも明らかなように、「論争棚上げ、共同開発」方針の大前提は、係争する島嶼に対する主権が中国に属している事である。この点で、「論争棚上げ、共同開発」方針を正確に表現すると、「主権は中国に属し、論争棚上げ、共同開発」(主権属我、擱置争議、共同開発)ということになる⁽¹¹⁾。したがって、「論争棚上げ、共同開発」の究極的な目標は、共同開発の実行によって、関係諸国に係争する島嶼に対する中国の主権を認めさせる条件を作り出すことであるといえよう。共同開発自体に対する実利的な関心は、さほど高いようには思われない。

4 ベトナムとの二国間交渉

中国とベトナムは1991年11月に関係を正常化したが、その時点で両国間には南シナ海における領有権争いに加えて、陸上国境とトンキン湾の境界をめぐる対立が存在していた。両国が関係を正常化した際に発表された共同コミュニケは、「双方は必要な措置を継続してとり、両国の国境地域の平和と安寧を維持し、両国国境付近の人民が伝統的な友好往來を回復、発展させるよう後押しし、中越国境を平和と友好の国境に変えることで合意した」と表明した。また「双方は両国間に存在する国境などの領土問題は、話し合いを通じて平和的に解決することで合意した」と確認している⁽¹²⁾。このコミュニケでは、スプラトリー諸島やトンキン湾などの具体的な問題は一切触れられておらず、領土・領海問題に関して中越間には具体的な合意は何もなかったように思われる。

こうした中国とベトナムの関係の転換点となったのが、1999年2月のレ・カ・フュー総書記による訪中であつたといえるだろう。中国を「正式友好訪問」したレ・カ・フュー総書記と会談した江沢民総書記は、91年の国交正常化以来の両国関係について、「政治、経済、文化、科学技術および軍事などの分野における交流と協力が不断に発展しうち固められた」と高く評価した。その上で江沢民は、ベトナムとの間で「長期に安定し、未来に向かう善隣友好・全面協力関係を構築したい」と述べた。また、両国間で未解決となっている問題について、「両国の国境・領土問題を早急に解決することは、両国人民の共通の願望と根本的な利益に合致している。中越の善隣友好・全面協力関係の深い発展と両国指導

(11) 「南海問題」『中国外交辞典』238ページ。

(12) 「中越発表聯合公報」『人民日報』1991年11月11日。

者の共通認識は、歴史が残した問題を両国が解決する上で良好な条件を作り出した。双方が戦略的な観点と両国の友好という大局から出発し、“友好協商、公平合理、互諒互讓”の精神に基づいて交渉過程を加速しさえすれば、必ずこの巨大で光栄ある歴史的使命を順調に完成することができる」と指摘したのである。これに対してレ・カ・フュー総書記は、両国が「高度な責任感と共同の努力によって、早急に両国の国境・領土問題を解決し、平和、友好、安定の国境を打ちたてるべきである」と応じた⁽¹³⁾。

この会談を経て発表された「中越共同声明」は、レ・カ・フュー総書記の訪中が「21世紀に向けた両党・両国の友好協力関係の構築に重要な貢献をなし、この地域の平和、安定、発展に積極的な影響をもたらした」と評価した。そして、中越の「両国・両党の指導者は、共通の認識を基礎として、長期安定で未来に向かう中越善隣友好・全面協力関係を構築する」ことで合意したことが明記された。さらに両国は、国境問題を平和的に解決する立場を確認した上で、「1999年のうちに陸上国境条約を締結し、2000年のうちにトンキン湾(北部湾)の境界問題を解決して、両国国境を平和、発展、安定の境界とする決心」を示した。また、南シナ海における領有権問題については、「引き続き既存の海上問題交渉メカニズムを維持し、平和的交渉を通じて、双方が受け入れ可能な基本的で長期的な解決方法を求める」ことや、「双方が争いを複雑化または拡大化させる行動をとらず、武力または武力による威嚇に訴えないこと」に同意したのである⁽¹⁴⁾。

この両国指導者による合意を受けて、中国とベトナムは1999年12月に「陸上国境条約」を、2000年12月に「トンキン湾(北部湾)領海、排他的経済水域および大陸棚境界画定協定」と「トンキン湾(北部湾)漁業協力協定」を締結するに至った。こうして、国交正常化時に解決が先送りされた主権にかかわる問題のうち2つが基本的解決を見ることになったが、南シナ海における領有権争いについては合意に至らず、依然として両国間で交渉が行われている。それでも両国の協力関係は、近年急速に進展しているといつてよい。

その一つの表れが、トンキン湾における協力である⁽¹⁵⁾。トンキン湾は漁業資源に恵まれており、漁場をめぐる中越両国の漁民によるいさかいが絶えなかった。トンキン湾の境界画定協定の交渉に当たり、中国側は中国漁民の切実な利益を重視する立場から、ベトナム側に対して同時に漁業協力協定を締結する必要性を強調し、双方は境界画定協定と漁業協力協定を同時に締結するに至った。この漁業協力協定の中心部分は、「越境共同漁区」を設置することである。双方は境界画定協定で定められた排他的経済水域の境界を跨ぐ3万

(13) 「江沢民与黎可漂举行会谈」『人民日報』1999年2月26日。

(14) 「中越聯合声明」『人民日報』1999年2月28日。

(15) 以下、トンキン湾における両国の協力に関する記述は、江淮「北部湾：中越合作之湾」『世界知識』2006年第24期、27～29ページによる。

3,000平方キロメートルの海域を越境共同漁区に指定した。この共同漁区の有効期限は12年間とされ、満期後にはさらに3年間自動延長されることになっている。中越トンキン湾（北部湾）漁業合同委員会が設立され、共同漁区における双方の操業漁船数を毎年確定する。両国は、境界線から自国側の海域において監督・管理を行い、合同で監督・管理を行うことも可能とされた。さらに、ベトナム側海域からの中国漁船の撤退が容易でないことを考慮し、両国は共同漁区以外に「過渡的越境水域」を設定し、4年間にわたって、この水域における中国漁船の操業を許可することになった。また、領海の境界付近における小型漁船による越境が紛争につながることを避けるために、「小型漁船緩衝区域」を設定し、この区域において違法操業した小型漁船について拘留、逮捕、処罰を行わず、武力を行使しないこととした。また中越両国は2006年1月より、トンキン湾の越境共同漁区における漁業資源の共同調査も開始した。

中国とベトナムは、トンキン湾における漁業協力を着実に進展させる中で、この海域における検査・監視活動での協力も強化しつつある。2006年9月に、中越両国はトンキン湾の共同漁区において初の合同検査活動を行った。この合同検査活動では、中国側の取り締まり船団と、ベトナム側の海上警察船団が合同で編隊を組み、双方の排他的経済水域に入って自国側漁船の活動に対する検査を行ったのである。また両国は2006年4月に、トンキン湾における海軍による合同パトロールも開始した。これはベトナム側の提案によって2005年10月に締結された「中越海軍トンキン湾（北部湾）合同パトロール協定」に基づくものである。また、この合同パトロールは、中国海軍が初めて外国海軍と行った合同パトロールであり、中越両国海軍の友好協力関係が一段と強化されたことを象徴しているとされた。さらに中国とベトナムは、トンキン湾における境界を跨ぐ石油・天然ガス資源の共同開発にも乗り出した。2005年末に、中国海洋石油総会社とベトナム石油公社が「トンキン湾（北部湾）における石油・天然ガス協力枠組み協定」に調印したのである。

トンキン湾を中心とした中越両国の経済協力は、より広範囲の協力構想へと発展しつつある。「両廊一圈」（2つの経済回廊と1つの経済圏）経済協力構想がそれである。2004年10月に温家宝総理がベトナムを訪問し、ノン・ドク・マイン総書記らと会談した。この訪問を受けて発表された「中越共同コミュニケ」は、「両国政府による経済貿易協力委員会の枠組みの下で専門家グループを設置し、“昆明—ラオカイ—ハノイ—ハイフォン—クアンニン”、“南寧—ランソン—ハノイ—ハイフォン—クアンニン”経済回廊と環トンキン湾（北部湾）経済圏の可能性について積極的に検討することで同意した」と明記された⁽¹⁶⁾。

(16) 「中越発表聯合公報」(中国外交部ホームページ2004年10月8日) <<http://www.fmprc.gov.cn/chn/wjlb/zjzg/yzs/gjlb/1338/1339/t163636.htm>>。

この共同コミュニケにより、雲南省の昆明と広西チワン族自治区の南寧のそれぞれからクアンニンを結ぶ2本の物流ルートと、トンキン湾を中心とした経済協力地域からなる「両廊一圈」構想が具体化へ向けて動き出したのである。

2006年11月には、中国とベトナムの2国間経済協力をさらに深化させることを目的に、中越2国間協力指導委員会が設置され、その第1回会議が中国の唐家璇國務委員とベトナムのファム・ザー・キエム副総理兼外相を共同主席としてハノイで開催された。この協力指導委員会は、既存の協力メカニズムのマクロ指導を強化し、両国の各分野における協力を全体的に統一し、協力の中で出現する重大な問題を協調的に解決することを目的とし、原則として毎年1回開催されることが決定された。協力指導委員会について唐家璇は、「ハイレベルで部門を跨ぐ協力指導委員会の設立は、新たな情勢の下で両党、両国の指導者が遠く将来を見通して共同で下した戦略的決定であり、相互の信頼を深め、協力を促進し、中越善隣友好関係の長期にわたる全面的で突っ込んだ発展を推し進めるという意義は重大である」と高く評価した⁽¹⁷⁾。

この協力指導委員会の第1回会議が終了した直後に、胡錦濤総書記がベトナムを訪問した。この訪問における胡錦濤の発言や、発表された共同声明を検討してみると、中国の対ベトナム政策における特徴のいくつかが明らかになってくる。まず第1に、中国はベトナムが共産党によって安定的に統治されることに利益を見出している。ノン・ドク・メイン総書記と会談した胡錦濤は、ベトナム共産党による統治の実績を高く評価した。「ベトナム共産党の指導の下で、ベトナム人民は全面的にドイモイ事業を推進し、国家は繁栄の一端をたどる様相を呈している。中国の党、政府、人民はベトナム共産党第10回党大会が確定した内外政策をしっかりと支持し、ベトナム人民がベトナムを民が豊かで国が強く、社会が公平で、民主的、文明的な社会主義現代化工業国家へと一日も早く建設することを願っている」と述べるのである。その上で胡錦濤は、双方が「党を治め政治を行う点と、社会主義の理論と実践の点における交流を引き続き深化させ、それぞれの国家の建設に役立てること」を提案した⁽¹⁸⁾。冷戦の終結に伴ってソ連や東欧諸国の社会主義政権が消滅した中で、中国にとってベトナムは社会主義という政治体制を共有する数少ない国家の一つである。そのベトナムが共産党の統治の下で経済を発展させ、政治の安定を確保することに成功すれば、中国にとって共産党による一党支配体制の正統性を内外に示す大きな根拠となる。それはベトナム共産党にとっても同様であり、中国共産党とベトナム共産党は、それぞれの統治における実績が相互の正統性を補強しあうという相互依存的な関係にある

(17) 「中越双辺合作指導委員会首次会議在河内举行」『人民日報』2006年11月12日。

(18) 「胡錦濤同越共中央総書記農德孟越南国家主席阮明哲会談」『人民日報』2006年11月17日。

といえよう。

第2の特徴は、中国がベトナムとの経済・貿易関係の進展を重視していることである。ノン・ドク・マイン総書記との会談で胡錦濤総書記は、両国が「平等互惠を堅持し、共同の発展と繁栄を実現すること」を提案した。「マクロ計画をよく掴み、2国間の経済・貿易協力協定の拡大と深化をよく実行し、順序に従って漸進的に“両廊一圈”協力を展開し、2国間の経済・貿易協力の水準を高めること。貿易規模を拡大し、貿易構造を改善し、主要な貿易商品をしっかり掴むことを重点とすることで、両国の経済貿易協力をさらに新たな段階へと引き上げること」を主張するのである。会談後に発表された中越共同声明では、双方が「経済・貿易協力をさらに拡大し、協力の質と水準を高めること」や、2010年に相互貿易額を150億ドルとする目標を実現すること、「両廊一圈」建設のプロセスを加速することなどが合意された⁽¹⁹⁾。

ベトナムとの経済・貿易協力関係を深化させることは、中国がベトナムとの良好な関係を構築して維持するための基盤を提供するほか、発展の遅れた南西部の経済発展につながることに期待も中国側にはある。例えば、ベトナムと国境を接している広西チワン族自治区は、ベトナムとの経済協力を通じた発展の実現を図っている⁽²⁰⁾。広西チワン族自治区のベトナムとの貿易は大幅に増加しており、2005年には9億8,000万ドルに達し、その対ASEAN貿易に占める割合は4分の3となった。ベトナムは7年連続で、ASEAN諸国の中では広西チワン族自治区の最大の貿易パートナーとなっている。2004年からは中国とASEANの貿易・投資関係の強化を目的とした「中国・ASEAN博覧会」が広西チワン族自治区の南寧で毎年開催されている。南寧を基点としてシンガポールまで至る交通路を一つの軸とし、メコン河流域と環トンキン湾の経済協力地域を両翼とする「一軸両翼」構想を提案している広西チワン族自治区党委員会書記の劉奇葆は、環トンキン湾（北部湾）経済協力地域が中国とASEAN諸国の貿易拠点となり、太平洋西岸における新たな成長地域となることに期待を示すのである⁽²¹⁾。

そして第3に、こうした政治的、経済的な共通の利益を基盤として、中国がベトナムとの関係を戦略的な観点から強化しようとしていることである。中国は2002年11月の中国共産党第16回党大会より、「与隣為善、以隣為伴」（隣国とうまく付き合い、隣国をパートナーとする）方針に基づく「周辺外交」を展開してきたが、そこにおけるベトナムの位置づけは高い。2004年10月にベトナムを訪問し、ノン・ドク・マイン総書記と会談した温家宝

(19) 「中越聯合声明」『人民日報』2006年11月18日。

(20) 鄧重平・梁思奇・蔣桂斌「北部湾：区域経済合作新接口」『瞭望新聞週刊』2006年6月5日、38～40ページ。

(21) 杜新・劉偉「“一軸両翼”推動和諧共贏」『瞭望新聞週刊』2006年10月30日。

総理は、「中国の党と政府は、一貫してベトナムとの関係を高度に重視しており、それを中国の周辺外交において重要な位置においている」ことを「強調」していた⁽²²⁾。2006年11月にベトナムを訪問した胡錦濤総書記も、中越「双方が戦略的で全局的な観点に立って、中越関係発展の正確な方向をしっかりと掴まなければならない」と主張した。この訪問の際に発表された中越共同声明において中国とベトナムは、「中越両国が多くの重大な問題において共通の戦略的利益を有している」ことを確認し、「“長期安定、未来志向、善隣友好、全面協力”の中越関係の発展に努力し、永遠に“よき隣人、よき友人、よき同志、よきパートナー”になる」ことに同意したのである。

以上の特徴から判断すれば、今後も中国はベトナムとの全面的な協力関係の発展に努めていくと思われる。「論争棚上げ、共同開発」の方針を掲げて、南シナ海の領有権問題を沈静化させつつ、経済協力関係の強化を柱としてベトナムとの「戦略的なパートナーシップ」の構築を当面の目標に設置しているのであろう。

5 柔軟化する中国の対応とその背景

ミスチーフ礁への進出に見られるように、1990年代半ばまでのスプラトリー問題に対する中国の対応はかなり強硬であり、東南アジア諸国に大きな脅威感を与えていた。しかし、90年代末以降、ベトナムとの関係の進展にも見られるように、この問題に対する中国の対応にはかなりの柔軟性が見られるようになってきた。

中国は1995年にミスチーフ礁を占領して以降、既存の施設を着実に増強してはいるが、新たな島嶼の占領を行っていない。また、中国は90年代末頃からスプラトリー問題をめぐるASEANとの多国間交渉に応じるようにもなった。南シナ海問題が深刻化して以来、現状維持と武力衝突の回避を目的に、ASEAN側は南シナ海における「行動規範」の制定を目指し、中国側に交渉に応じるよう求めてきた。これに対して、中国は南シナ海問題を公式の多国間の枠組みで話し合うことに難色を示してきたが、99年10月にはASEAN側に「行動規範」の草案を提出し、ASEANとの事務レベルの交渉をはじめたのである⁽²³⁾。中国とASEANによる「行動規範」の交渉は、その適用範囲をめぐる関係国間の意見の対立などから難航したが、2002年11月に一つの合意に達することになった。中国とASEANの外相が「南シナ海における関係諸国行動宣言」に署名したのである。この「行動宣言」には、関係諸国が領有権をめぐる争いを平和的な方法によって解決し、武力による威嚇や武力の

(22) 「温家宝会见越共总书记农德孟」『人民日报』2004年10月8日。

(23) 「外交部发言人答记者问 东盟“南海地区行为准则”第二次磋商」『人民日报』2000年8月31日。

使用に訴えないこと、無人の島嶼に人員を新たに常駐させないこと、自発的に軍事演習を通告すること、航行の自由を保障することなどが盛り込まれた⁽²⁴⁾。

この合意は、「行動宣言」(Declaration on the Conduct)であり、本来目指されてきた「行動規範」(Code of Conduct)よりも拘束性が低いものであり、中国側もこれを「法的文書」ではなく「政治的文書」としている⁽²⁵⁾。しかし、「行動宣言」の中では、関係諸国が「行動規範」での合意を目指して努力することが合意されている。2003年10月に署名された中国とASEANの「平和と繁栄に向けた戦略的パートナーシップ宣言」では、「行動宣言」の実行と、そのフォローアップについての方法などを議論することが明記された⁽²⁶⁾。また、翌年11月に合意された「戦略的パートナーシップ」に基づく5年間の「行動計画」(Plan of Action)は、「行動宣言」の実行のために中国とASEANが高級事務レベル会合を定期的を開催することや、「行動規範」の最終的な採択に努力することなどが明記されたのである⁽²⁷⁾。

「行動宣言」での合意に引き続き、中国は南シナ海の共同開発にも具体的に乗り出した。2004年9月1日に、中国海洋石油とフィリピン国家石油の両社は、南シナ海の一部で共同の地震波探査を実施することで合意した。この合意にベトナムは反発したが、2005年3月14日には、この両社に加えてベトナム石油ガス公社を加えた3社によって、共同の地震波探査を行うことが合意されたのである。この合意によれば、調査海域は14万3,000平方キロメートルにおよび、3年間にわたって地震波を使用して2次元と3次元の海底のデータを収集し、石油とガスの埋蔵状況を確認する。探査の費用は3社が分担し、探査データも3社が共有する。3年間の調査終了後に、さらなる探査の継続が必要かどうかを判断する。共同探査の実施は、各国の領有権に関する主張に影響を与えないとされる⁽²⁸⁾。中国側はこの合意を、「論争棚上げ、共同開発」の主張の初めての実践であり、また「南シナ海行動宣言」の実行における重要な措置であると高く評価した⁽²⁹⁾。

このように、中国が南シナ海問題への対応を柔軟化させてきた理由としては、第1に、東南アジア諸国との関係を緊密化させる必要性を挙げられよう。中国にとってASEAN諸

(24) “Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea,” November 4, 2002 <<http://www.aseansec.org/13165.htm>>.

(25) 「中国与東盟簽署南海各方行為宣言」『人民日報』2002年11月5日。

(26) “Joint Declaration of the Heads of State/Government of the ASEAN and the PRC on Strategic Partnership for Peace and Prosperity,” October 8, 2003 <<http://www.aseansec.org/15266.htm>>.

(27) “Plan of Action to Implement the Joint Declaration on ASEAN-China Strategic Partnership for Peace and Prosperity,” December 8, 2004 <<http://www.aseansec.org/16806.htm>>.

(28) 「中菲越簽署南海地震聯合勘探協議」『人民日報』2005年3月17日、「中菲越打破僵局開發南海」『環球時報』2005年3月17日および張学剛「南海：共同開發大步走」『世界知識』2005年第7期、32～33ページ。

(29) 「変争議之海為合作之海（短評）」『人民日報』2005年3月16日。

国は極めて近接した隣国であり、ASEAN諸国との関係が不安定化すれば、中国が経済発展のために不可欠としている安定した国際環境の維持に不利となる。また、ASEAN諸国は中国にとって第4位の貿易相手であり、多くの華人資本が中国に投資されるなど重要な経済パートナーでもある。さらに、ASEANは東アジア協力(10+3)や東アジアサミットで中心的な役割を担っており、ASEANとの良好な関係の保持は、将来の東アジア共同体の構築に向けた中国の戦略においても重要である。外交学院の秦亜青副院長は、「ASEANと戦略的協力関係を構築するためには、中国は大国の気概と風格をもって問題を処理しなければならず、相手方の利益と合理的な関心を考慮し理解しなければならず、いくつかの問題においては長期的な視点に立って一定の譲歩すらしなければならない」と指摘している⁽³⁰⁾。南シナ海問題での柔軟姿勢は、ASEANとの「戦略的パートナーシップ」を維持するための「譲歩」と考えられる。

第2は、南シナ海問題をめぐる東南アジア諸国との緊張を率先して緩和することで、この問題を利用した台湾による東南アジア諸国への接近をくい止めることである。台湾は1990年代より「南向政策」といわれる東南アジア諸国との関係強化を目指した活動を活発化させている。中国が台湾独立派として非難する李登輝前総統や陳水扁総統は、非公式ながら東南アジア諸国への訪問を実現させ、台湾の「国際的生存空間」の拡大に努めてきた。台湾と東南アジア諸国の接近をもたらす重要な要因の一つが、中国に対する共通した脅威認識である。中国にとっては、南シナ海問題が惹起する東南アジアにおける中国脅威論を低減させることが、台湾とASEAN諸国の接近を防止する上で重要となる。また、台湾はスプラトリー諸島全体の領有権を主張し、最大の島であるイツアバ島(太平島)を支配しており、南シナ海問題の当事者であるが、中国がASEANとの間でのみ問題解決へ向けた取り組みを強化することは、この問題をめぐって台湾が東南アジア諸国との対話を持つ機会を失わせることにもなる。中共中央党校国際戦略研究所の楊青は、台湾独立の阻止という「国家の『核心的利益』」の大局から出発して、中国とASEAN諸国の南シナ海問題を妥当に処理することは、とりわけ重要である」と指摘している⁽³¹⁾。

第3は、南シナ海問題に対する他の大国、とりわけ米国の介入を阻止することである。米国は南シナ海の領有権問題については傍観する立場をとっているが、この問題が南シナ海における航行の自由を阻害する事態に対しては懸念を表明している⁽³²⁾。また、冷戦後

(30) 王健君・劉新宇「胡錦濤越南之旅詮釋中国周辺戦略」『瞭望新聞週刊』2005年第45期(11月7日)53~54ページ。

(31) 楊青「正確認識和处理南海權益争端」『瞭望新聞週刊』2006年第3期(1月16日)39ページ。

(32) Joshua P. Rowan, "The U.S.-Japan Security Alliance, ASEAN, and the South China Sea Dispute," *Asian Survey*, Vol. 65, No. 3, May/June 2005, pp. 429-431.

の東南アジア諸国は米軍との関係を実質的に深化させてきたが、その背景には拡大する中国海軍の動向に対する懸念がある。南シナ海問題が先鋭化すれば、航行の自由の確保を名目に米国がこの問題に介入する可能性があり、また東南アジア諸国も米軍との関係強化に向かいかねない。「東南アジアのいくつかの国は、大国を均衡させる戦略を通じて、南シナ海問題に対して相対的に有利な環境を手に入れている。米国のアジア太平洋政策は、関係諸国が域外のパワーを借りて既得利益を維持するための条件を提供している」と主張される⁽³³⁾。したがって、南シナ海問題を穏便に処理し、この問題を利用した米国の介入を防ぐことが中国にとって重要となる。中国外交部の王毅副部長は、「南シナ海行動宣言」の意義として、地域諸国が対話を通じて南シナ海問題をうまく処理し、対話を通じて南シナ海の平和と安定を維持することが可能であるという「明確なシグナルを外界に向けて発したこと」を指摘した⁽³⁴⁾。南シナ海問題を東南アジア諸国と協調的に解決することによって、「南シナ海問題が大国に利用され、それによってこの問題が中国『封じ込め』の駒となることを防ぐことができる」といわれる⁽³⁵⁾。

そして最後に、今後の持続的な経済発展に不可欠であるエネルギー資源を確保する必要性も指摘すべきであろう。飛躍的な経済発展に伴って、中国経済のエネルギー需要は急増している。石油についていえば、中国は1993年より石油の純輸入国となり、現在では米国に次ぐ世界第2位の石油消費国となっている⁽³⁶⁾。国土資源部石油・天然ガス資源戦略研究センターの車長波主任によれば、中国の石油需要は2010年に3.8億トン、2020年には4.5億トンに達するとされる⁽³⁷⁾。スプラトリー諸島周辺海域に埋蔵されている石油と天然ガスを自主開発することができれば、エネルギーの安定供給という観点から今後の中国経済の発展にとって大きな貢献となろう。南シナ海の石油と天然ガスは、中国経済にとって「極めて重要な役割と影響を有している」のである⁽³⁸⁾。

ただし、中国にとってエネルギー資源を確保する手段としての南シナ海開発の重要性は、現在のところあまり高くはないだろう。近年、中国はエネルギー産出国との協力の強化を通じて、石油や天然ガス権益の入手や、エネルギーの安定的な輸入の実現に力を入れている。また、すでに調査が行われ、有望な鉱区に対する国際入札にも積極的に応札している。すなわち、中国がエネルギーの安定供給を目指して活動できる余地は世界中に存在しており、本格的な調査も行われておらず、開発コストもかさむと思われる南シナ海の開発は当

(33) 鞠海龍「南海問題能夠和平解決嗎」『世界知識』2007年第3期、30ページ。

(34) 「朱鎔基出席東盟有關會議和訪問柬埔寨取得成功」『人民日報』2002年11月5日。

(35) 譚再文「南海共同開發的國際政治經濟學」『南洋問題研究』2005年第3期、13ページ。

(36) 十市勉「中国のエネルギー戦略と日本」『東亞』2004年7月号、11～12ページ。

(37) 「中国、2010年の石油生産量が2億トンに」『人民網日本語版』2005年12月12日。

(38) 楊青「正確認識和处理南海權益争端」39ページ。

面の急務とはなっていないのである。もちろん、長期的な視点に立てば、南シナ海の資源開発が中国経済に重要な意味を有することは明らかであり、いずれ中国がその確保に動く可能性は高い。中越比による共同探査の結果が良好なものとなれば、中国がその本格的な開発と権益の確保を目指して新たな対応を見せる可能性もあろう。ただし、当面は緊急性の高くないスプラトリー諸島周辺の資源確保のために ASEAN 諸国との関係を悪化させるよりは、関係諸国を巻き込んだ共同調査の実施により、他国との摩擦を回避しつつ資源埋蔵状況の確認を進めることが、中国にとって最適な対応策となっていると思われる。

おわりに

2006年10月に、安倍晋三首相が就任して初めての訪問国として中国を訪れ、双方が「戦略的互惠関係」の構築を目指すことで合意するなど、小泉前政権の時代に悪化した日中関係には改善の兆しが見え始めている。翌年4月には温家宝総理が訪日し、両国が「アジア及び世界の平和、安定及び発展に対して共に建設的な貢献を行う」ことや、経済協力関係を強化するための「日中ハイレベル経済対話」の創設、国防部長の訪日や艦艇相互訪問等の防衛交流の強化といった点で日本側と共通認識に達した。また中国側は、日本の対中円借款が中国の経済発展に貢献したことに対して謝意を表明し、国際社会における日本の建設的役割の拡大に期待を表明し、北朝鮮による拉致問題を意味する「日本国民の人道主義的関心に対して理解と同情」を示すなど、さらなる対日関係の改善へ向けた意欲を見せたといつてよい⁽³⁹⁾。

他方で、日本側には中国の対日政策について根強い警戒感も存在している。東シナ海における資源開発問題を始めとして、日中間に領土や主権に関する無視できない懸案事項が存在する状況下において、中国は国際社会から求められている透明性を欠落させたまま軍事力の急速な近代化を推し進めているのである。日本の一部には、中国との間で南シナ海問題を抱える東南アジア諸国と対中認識の共有を期待する向きもある。しかし本稿で明らかになったように、この問題に対する中国の対応は大きく変化しており、東南アジア諸国の対中脅威観はかなりの程度緩和されている。2007年5月に訪中したベトナムのグエン・ミン・チュエト国家主席は中国メディアによるインタビューの中で、両国間の領土問題を「家庭内の問題」と称して、中越間には解決できない問題はないと指摘した。そして、ベトナムが中国と ASEAN の橋渡し役を果たし、両者の関係発展を全力で推進すると表明したの

(39) 「日中共同プレス発表」(日本国外務省ホームページ2007年4月11日) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0704_kh.html>。

である⁽⁴⁰⁾。南シナ海問題への対応に見られるような東南アジアに対する中国の政策の変化と、それに伴う ASEAN と中国の関係の進展を正しく認識することが、今後の日本の対中政策や東アジア政策を構想していく上で不可欠だといえよう。

(いいたまさふみ 研究部第6研究室主任研究官)

(40) 「将越中関係推向新高度——訪越南国家主席阮明哲」『人民日報』2007年5月19日。

